第２号議案　令和３年度 事業計画及び業務収支予算書について

次のとおり議決を求めます。

◎ 事 業 計 画

Ⅰ 基 本 方 針

近年の農業・農村は、農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大、農産物の貿易自由化への対応等多くの課題に直面しており、さらに大規模災害や鳥獣害、家畜疾病等の被害に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う農産物の需要減などが農業の生産現場に深刻な影響を及ぼしている。

政府は、これらの課題に対応するため、昨年３月に農政の指針となる新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農業の生産性向上や輸出産業化といった「産業政策」と農村の持続可能性に着目した「地域政策」を農政の両輪として政策展開を図ることとしている。特に、農業リスクへの対応強化を施策の柱に位置付け、農業経営の安定化を図るために有効な手段として「収入保険」の普及推進・利用拡大が強調されている。

このような中ＮＯＳＡＩ団体は、農業保険の実施主体として、「収入保険」と「農業共済」の二つのセーフティネットを担うことで、国の農業災害対策の基幹として、さらに農業者の経営安定を支援する役割を十全に果たすことが求められている。

この役割を果たすため、関係機関、行政、生産団体等と推進体制を構築し、両制度の一層の普及・定着に組織を挙げて取り組むこととし、農業者自らがリスクへ備えることの重要性について理解を広げ、“全ての農業者にセーフティネットを提供できる”体制を築くこととする。

組合の役職員は、農業者のニーズに応じた制度提案や農業経営の相談に応え得る専門知識を習得し、資質向上を図るとともに、支援事業や地域と一体になった活動を実践することで農家との信頼関係を強固なものとし、事業展開する。

一方、令和３年度農業保険関係予算は、厳しい国の財政事情の中で、ＮＯＳＡＩ団体においては引き続き経費節減と業務の効率化が求められていることを踏まえ、組合運営の中期計画に基づき運営体制の改善を行うこととする。加えて、農業保険制度を担う団体として、社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の確立と実践は極めて重要であり、内部監査機能の強化を図り、適正かつ効率的で健全な業務運営を行う。

Ⅻ-Ⅰ 共済目的の種類別計画

項目	組合員数	農作物共済							家畜共済									果樹共済							
		水稲					麦		死廃						病傷			ぶどう	なし			かき		うめ	
		一筆方式	全相殺方式	品質方式	半相殺方式	地域インデックス方式	一筆方式	災害収入方式	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	半相殺方式	半相殺方式	全相殺方式	災害収入方式	全相殺方式	半相殺方式	全相殺方式	災害収入方式
区域内の概数	人 16,061	ha 26,000					ha 5,000		頭 850	頭 330	頭 220	頭 3,300	頭 150	頭 1,130	頭 790	頭 2,200	頭 100	ha 7	ha 61			ha 22		ha 282	
前年度引受実績	11,979	16,321	－	108	3	29	26	2,017	808	305	183	2,892	147	953	794	1,798	105	1	12	5	2	11	1	35	13
		(25,256)					(4,866)											(4)	(30)			(16)		(119)	
本年度引受計画	11,790	6,125	1,530	1,000	3,885	1,460		1,750	850	330	220	3,170	150	1,130	790	2,100	100	2	14	5	2	13	1	38	13
		(25,400)					(5,000)											(5)	(33)			(18)		(128)	
本年度予定引受率	% 73	% 54 (97)					% 35 (100)		% 100	% 100	% 100	% 96	% 100	% 100	% 100	% 95	% 100	% 24 (70)	% 35 (55)			% 64 (80)		% 18 (45)	
前年度対比率	% 98	% 85 (101)					% 86 (103)		% 105	% 108	% 120	% 110	% 102	% 119	% 99	% 117	% 95	% 186 (126)	% 110 (110)			% 115 (113)		% 106 (107)	

項目	畑作物共済					園芸施設共済							任意共済		
	大豆			そば		ガラス室	プラスチックハウス						建物	農機具	保管中農産物補償
	一筆方式	半相殺方式	全相殺方式	全相殺方式	地域インデックス方式	Ⅱ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ類	Ⅵ類			
区域内の概数	ha 1,860			ha 3,400		棟 30	棟 5,550	棟 350	棟 140	棟 110	棟 30	棟 20	棟 97,000	台 16,800	千円 11,154,018
前年度引受実績	41	6	738	1,510	60	17	3,453	201	79	61	17	11	34,184	5,117	9,000
	(1,665)			(3,134)											
本年度引受計画	30	10	600	1,020	60	25	4,440	280	110	90	25	15	34,500	5,200	35,000
	(1,720)			(3,140)											
本年度予定引受率	% 34 (92)			% 32 (92)		% 83	% 80	% 80	% 79	% 82	% 83	% 75	% 36	% 31	% 0.3
前年度対比率	% 82 (103)			% 68 (100)		% 147	% 129	% 139	% 139	% 148	% 147	% 136	% 101	% 102	% 389

※（　）内は収入保険加入者を含む

Ⅲ 実施方策

１． 農作物共済（水稲・麦）

制度の趣旨等を周知徹底し、完全引受に努める。

（１） 地域農業再生協議会と一体的に水田情報を整備することで、有資格者と作付け状況の適正把握に努め、対象面積の完全引受を行う。

（２） 一筆方式廃止に向け、他方式への円滑な移行促進を図るため、アンケート調査により選択可能な方式を把握し、個別提案を行う。

（３） 多収性品種等栽培形態に応じた適正な基準収穫量の設定を行う。

（４） 経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。

（５） 一筆半損特約を付加し補償の充実を図る。

（６） 全相殺・品質方式に係る出荷データの把握を円滑に行う。

２．家畜共済（牛・豚）

飼養農家の現状把握と普及啓発を図り、引受の拡大に努める。

（１） 現加入者に対し、制度の周知を徹底するとともに、補償拡充の推進を行う。

（２） 有資格頭数の把握及び未加入者への戸別訪問により普及啓発に努め、農業者ニーズに即した引受方式の提案を行うことで、引受拡大を図る。

（３） 死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットで推進する。

３．果樹共済（なし・かき・うめ・ぶどう）

生産部会との連携に重点を置き、課題等を整理し、推進方策等を見直すことで引受拡大を目指す。

（１） 生産部会と協議しながら、関係機関と連携強調し産地の発展に努める。

（２） 有資格者の把握及び未加入者への戸別訪問による普及啓発に努め、農業者ニーズに即した引受方式の提案を行い引受拡大を図る。

（３） 新設品目（ぶどう）の普及啓発に努め、有資格者へ個別推進を実施する。

（４） 共済制度未実施品目の資源及び共済ニーズの把握を行う。

４．畑作物共済（大豆・そば）

全国的にも高い引受率を維持しているが、麦に次ぐ水田農業の基幹作物としてこれまで以上の引受面積を確保する。

（１） 有資格者の把握及び未加入者への戸別訪問による普及啓発に努め、引受拡大を図る。

（２） 一筆方式廃止に向け、一筆方式加入者に対して戸別訪問し、他引受方式への移行を図る。

（３） 経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。

（４） 栽培形態に応じた適正な基準収穫量の設定を行う。

（５） 共済制度未実施品目の資源及び共済ニーズの把握を行う。

５．園芸施設共済

保有農家の現状把握と制度改正の周知を図り、引受拡大に努める。

（１）全未加入者に対し個別の加入推進を実施し、制度の普及啓発及び引受拡大を図る。

（２）水稲育苗ハウスに対して、被覆前に重点的に加入推進を図る。

（３）災害に強い施設園芸づくりに関する協定締結による集団加入の推進により加入率向上を図る。

（４）県・市町・ＪＡ等関係機関と連携し、共済資源及び園芸施設共済が加入要件化されている補助事業対象者の把握に努める。

（５）制度改正の内容を周知徹底するとともに、リスクに応じて経営判断に合わせた補償内容と掛金を選択できるよう、農業者ニーズに即した補償内容を提案する。

（６）危険段階別共済掛金率の適正な設定を行い掛金負担の公平を図るとともに、激変緩和措置の実施による急激な掛金引上げの緩和を図る。

６．任意共済（建物・農機具・保管中農産物補償）

自然災害への備えをより啓発し、新たな加入資格者に対しては積極的に加入推進することで引受拡大を図る。

（１）総合共済への切替推進を行う。

（２）収入保険制度の実施を踏まえた新規加入推進を行う。

（３）口座未登録者解消への取組みを行う。

（４）農機具販売業者との連携による加入推進を行う。

７．事業共通

農業リスクへの備えを啓発するとともに、農業者が経営実態に即した制度選択ができるよう支援する。

（１）農業者それぞれの経営に即した提案型加入推進を行う。

（２）加入推進期間の前倒し実施と戸別訪問を徹底し、各保険事業共通の引受推進スキームを策定する。

（３）関係機関を構成員とする「農業保険推進協議会」を運営し、農業保険の効果的な普及・推進体制を構築する。

（４）共済掛金の期間内徴収を徹底し、未納による共済関係解除を防止する。特に作物共済においては、自動継続特約付帯により継続率の向上を図る。

Ⅳ 収入保険制度

これまでの加入推進状況を検証し、対象農業者の経営状況や経営規模を踏まえた重点推進を行うとともに、年間を通じて農業共済制度と一体的に推進する。また、制度の普及啓発を徹底するとともに、青色申告の推進についても並行して行う。

（1）推進協議会の構成団体と連携した加入推進を行い、普及拡大を図る。

（2）加入対象農業者リストの整備・分析を行い、より効果的・効率的推進を行う。

（3）収入仕分セミナーの開催を通じて、収入保険の制度普及と加入促進を図る。

（4）税制上メリットの大きい青色申告を普及推進することで、収入保険有資格者を拡大する。（関係機関との連携）

（5）収入保険を広く周知するため広報活動を強化する。

Ⅴ 損害評価の適正化

損害評価は、共済金決定の基礎となり、組合員の信頼の指標ともなる重要なことであることから、次の事項を重点的に取り組み、評価の適正化を期す。

（1）生育、被害状況等を的確に把握するとともに、被害農家の損害通知を徹底することで被害発生の早期把握に努め、被害の実態に即した被害申告を促す。

また、水稲収穫前の早い段階で品質低下に関する登熟不良調査を行い、結果に基づき注意喚起と未申告とならないよう周知する。

（2）公平且つ適正な評価を実施するため、損害評価会委員・損害評価員の研修を強化し、見回り調査等における現地研修を徹底する。

（3）一筆方式廃止後の損害評価体制を構築する。

（4）迅速・適正な損害評価を実施し、共済金の早期支払いに努める。

（5）大災害時の緊急損害評価体制及び県域を超えた損害評価の支援体制を構築する。

Ⅵ 損害防止事業の実施

（1）農作物共済
　鳥獣害対策事業を実施する。

（2）家畜共済
① 肉用牛繁殖管理支援事業を実施する。
② 飼養に係る衛生管理指導を実施する。

（3）果樹共済
　病害対策支援を実施する。

（4）園芸施設共済
　耐久性向上支援事業を実施する。

Ⅶ 家畜診療所の運営

（1）畜産農家に対し、交代制により診療業務を実施する。
（2）子牛疾病対策の実施により、疾病の低減を図る。
（3）超音波画像診断装置を活用し、早期妊娠診断等を行う。
（4）畜産協会及び市町と連携を図り、予防ワクチン接種を実施する。

Ⅷ 主要事業の実施

　制度適正化事業、加入推進事業、損害防止事業、地域支援事業、広報活動事業、組織強化対策事業など、農家ニーズに即した取組みと地域への支援事業を展開する。

計１２事業

※ 内容はＰ１８８『令和３年度 主要事業』のとおり

Ⅸ コンプライアンス態勢強化

　組合員に一層信頼されるため、高い倫理観のもと組織運営の透明性や法令等遵守を重視する姿勢を明確にし、適正な業務運営を実践する。

（1）コンプライアンス・プログラムを徹底し実践する。
（2）役職員のコンプライアンスに関する意識の醸成。
（3）内部監査の確実な実施と検証を行う。
（4）各種リスク管理態勢を強化する。
（5）リーガルチェック等体制を整備する。
（6）個人情報等を適正に取り扱う。
（7）掛金等口座振替を徹底する。

Ｘ 余裕金の安全・確実な運用

組合の余裕金は、組合員の財産である共済掛金の積立金等で構成されており、将来の共済金等の支払財源となっていることから、その運用について法令遵守等はもとより、次の事項を重点に取り組む。

（1）余裕金運用管理委員会において策定した運用基本方針に沿った確実な運営を実施するとともに、運用状況を適宜、理事会に報告する。
（2）各種リスクを勘案した適切な資産の保全に努める。
（3）債権保有を原則とする。
（4）余裕金運用基本方針を次のとおりとする。

―令和３年度余裕金運用基本方針―

余裕金の運用については、長期的な視点による安全かつ確実な運用を基本とする。

1. 農業保険法施行規則第３４条及び同規則第３４条第３号（農林水産大臣が指定する有価証券を定める件）に定められた方法を遵守する。

2. 国債など債券の購入を中心とする。ただし、金利水準を考慮し定期預金での運用も可能とし、それぞれの限度額は、債券 6,000,000 千円、定期預金　1,000,000 千円とする。

3. 債券の購入にあたっては額面単価以内での購入とする。

4. 時価の変動により利益を得ることを目的とした短期での売買及び投機的な取引は行わない。

5. 資金計画に基づき特定の銘柄に集中することなく、適切なポートフォリオの構築に努める。

XI 業務執行体制の整備

将来にわたって安定的に事業を展開するため一層の事業推進に努めるほか、これまでの成果を捉え、更なる業務の効率化、執行体制の強化を図る。

（1）業務の効率化

① 農家ニーズ・事業成果を踏まえた積極的な事業展開及び業務の効率化を図る。

② 情報システムの適正運用による事務処理の簡素合理化を図る。

③ 情報セキュリティ強化による情報漏えい等の対策を実施する。

④ 業務経費における費用対効果を検証する。

⑤ 地図システムを活用し資源の把握及び農家負担の軽減を図る。

⑥ 次期「農業保険システム」への移行に係る環境整備及び課題等を検証する。

⑦ ダイレクトメールを活用した引受内容確認の徹底を図る。

（2）業務執行体制の強化

① 組合運営の中期計画及び実施体制の改善計画に基づく体制を整備する。

② 職員の資質向上に係る研修体系を強化する。（専門性の技術向上等）

③ 職員の健康管理強化による職場活性化を行う。

④ 働き方改革を踏まえた労務管理を徹底する。

⑤ テレワーク環境の整備による緊急時の業務継続体制を構築する。

Ⅻ-Ⅰ 共済目的の種類別計画

項目	組合員数	農作物共済							家畜共済									果樹共済							
		水稲					麦		死廃						病傷			ぶどう	なし			かき		うめ	
		一筆方式	全相殺方式	品質方式	半相殺方式	地域インデックス方式	一筆方式	災害収入方式	搾乳牛	育成乳牛	繁殖用雌牛	育成・肥育牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	半相殺方式	半相殺方式	全相殺方式	災害収入方式	全相殺方式	半相殺方式	全相殺方式	災害収入方式
区域内の概数	人 16,061	ha 26,000					ha 5,000		頭 850	頭 330	頭 220	頭 3,300	頭 150	頭 1,130	頭 790	頭 2,200	頭 100	ha 7	ha 61			ha 22		ha 282	
前年度引受実績	11,979	16,321	－	108	3	29	26	2,017	808	305	183	2,892	147	953	794	1,798	105	1	12	5	2	11	1	35	13
		(25,256)					(4,866)											(4)	(30)			(16)		(119)	
本年度引受計画	11,790	6,125	1,530	1,000	3,885	1,460		1,750	850	330	220	3,170	150	1,130	790	2,100	100	2	14	5	2	13	1	38	13
		(25,400)					(5,000)											(5)	(33)			(18)		(128)	
本年度予定引受率	% 73	% 54 (97)					% 35 (100)		% 100	% 100	% 100	% 96	% 100	% 100	% 100	% 95	% 100	% 24 (70)	% 35 (55)			% 64 (80)		% 18 (45)	
前年度対比率	% 98	% 85 (101)					% 86 (103)		% 105	% 108	% 120	% 110	% 102	% 119	% 99	% 117	% 95	% 186 (126)	% 110 (110)			% 115 (113)		% 106 (107)	

項目	畑作物共済					園芸施設共済							任意共済		
	大豆			そば		ガラス室	プラスチックハウス						建物	農機具	保管中農産物補償
	一筆方式	半相殺方式	全相殺方式	全相殺方式	地域インデックス方式	Ⅱ類	Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ類	Ⅵ類			
区域内の概数	ha 1,860			ha 3,400		棟 30	棟 5,550	棟 350	棟 140	棟 110	棟 30	棟 20	棟 97,000	台 16,800	千円 11,154,018
前年度引受実績	41	6	738	1,510	60	17	3,453	201	79	61	17	11	34,184	5,117	9,000
	(1,665)			(3,134)											
本年度引受計画	30	10	600	1,020	60	25	4,440	280	110	90	25	15	34,500	5,200	35,000
	(1,720)			(3,140)											
本年度予定引受率	% 34 (92)			% 32 (92)		% 83	% 80	% 80	% 79	% 82	% 83	% 75	% 36	% 31	% 0.3
前年度対比率	% 82 (103)			% 68 (100)		% 147	% 129	% 139	% 139	% 148	% 147	% 136	% 101	% 102	% 389

※（　）内は収入保険加入者を含む

Ⅻ-Ⅱ 農業共済事業の規模

1．農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項目			引受 本年度計画	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額 (A)	共済掛金 国庫負担金 (B)	共済掛金 農家負担金 (C)	保険料 (D)	交付金又は納入保険料 (E)=(B)-(D)	手持共済掛金 (F)=(A)-(D)	備考
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
農作物	水稲	一筆方式	6,125 ha	16,321 ha	4,003,714	7,359	3,679	3,680	115	3,564	7,244	
			20,254 t	56,544 t								
		全相殺方式	1,530 ha	―	1,332,385	9,260	4,630	4,630	304	4,326	8,956	
		品質方式	1,000 ha	108 ha	884,550	6,634	3,317	3,317	1,076	2,241	5,558	
		半相殺方式	3,885 ha	3 ha	3,007,301	7,518	3,759	3,759	286	3,473	7,232	
		地域インデックス方式	1,460 ha	29 ha	1,451,904	334	167	167	14	153	320	
		計	14,000 ha	16,461 ha	10,679,854	31,105	15,552	15,553	1,795	13,757	29,310	
	麦	一筆方式	-	26 ha	0	0	0	0	0	0	0	
			-	45 t								
		災害収入方式	1,750 ha	2,017 ha	610,443	49,525	26,347	23,178	15,480	10,867	34,045	
		計	1,750 ha	2,043 ha	610,443	49,525	26,347	23,178	15,480	10,867	34,045	
	計		15,750 ha	18,504 ha	11,290,297	80,630	41,899	38,731	17,275	24,624	63,355	
家畜	死廃	搾乳牛	頭 850	頭 808	151,346	15,082	7,540	7,542	9	20,672	41,375	
		育成乳牛	330	305	42,318	1,352	676	676				
		繁殖用雌牛	220	183	28,123	3,094	1,547	1,547				
		育成・肥育牛	3,170	2,892	656,048	5,619	2,809	2,810				
		種豚	150	147	2,139	89	35	54				
		肉豚	1,130	953	5,337	3	1	2				
		計	5,850	5,288	885,311	25,239	12,608	12,631				
	病傷	乳用牛	790	794	11,480	9,518	4,759	4,759				
		肉用牛	2,100	1,798	10,633	6,626	3,313	3,313				
		種豚	100	105	10	1	1	1				
		計	2,990	2,697	22,123	16,145	8,073	8,073				
	計		8,840	7,985	907,434	41,384	20,681	20,704	9	20,672	41,375	

項目			引受 本年度計画	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額 (A)	共済掛金 国庫負担金 (B)	共済掛金 農家負担金 (C)	保険料 (D)	交付金又は納入保険料 (E)=(B)-(D)	手持共済掛金 (F)=(A)-(D)	備考
			ha	ha	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
果樹	ぶどう	半相殺	2	1	12,290	157	78	79	101	△ 23	56	
		計	2	1	12,290	157	78	79	101	△ 23	56	
	なし	半相殺	14	12	41,122	1,683	841	842	714	127	969	
		全相殺	5	5	16,443	562	281	281	229	52	333	
		災害収入	2	2	4,452	210	105	105	88	17	122	
		計	21	19	62,017	2,455	1,227	1,228	1,031	196	1,424	
	かき	全相殺	13	11	7,901	343	171	172	199	△ 28	144	
		半相殺	1	1	366	17	8	9	10	△ 2	7	
		計	14	12	8,267	360	179	181	209	△ 30	151	
	うめ	全相殺	38	35	29,080	3,388	1,694	1,694	1,847	△ 153	1,541	
		災害収入	13	13	14,704	1,979	989	990	1,005	△ 16	974	
		計	51	48	43,784	5,367	2,683	2,684	2,852	△ 169	2,515	
	計		87	81	126,358	8,339	4,167	4,172	4,193	△ 26	4,146	
畑作物	大豆	一筆	30	41	4,734	560	308	252	218	90	342	
		半相殺	10	6	3,928	418	230	188	180	50	238	
		全相殺	600	738	250,700	34,246	18,835	15,411	15,883	2,952	18,363	
		計	640	785	259,362	35,224	19,373	15,851	16,281	3,092	18,943	
	そば	全相殺	1,020	1,510	83,487	14,468	7,958	6,510	6,453	1,505	8,015	
		地域インデックス	60	60	4,957	1,098	604	494	807	△ 204	290	
		計	1,080	1,570	88,444	15,566	8,562	7,004	7,260	1,301	8,305	
	計		1,720	2,355	347,806	50,790	27,935	22,855	23,541	4,393	27,248	
園芸施設	ガラス室Ⅱ類		棟 25	棟 17	134,662	295	139	156	9	130	286	
	プラスチックハウス	Ⅱ類	4,440	3,453	3,218,862	63,121	27,595	35,526	18,457	9,138	44,664	
		Ⅲ類	280	201	410,288	3,046	1,267	1,779	620	647	2,426	
		Ⅳ類甲	110	79	554,882	1,914	819	1,095	158	661	1,756	
		Ⅳ類乙	90	61	1,158,449	2,766	1,150	1,616	68	1,082	2,698	
		Ⅴ類	25	17	72,899	48	22	26	23	△ 1	25	
		Ⅵ類	15	11	6,746	148	69	79	76	△ 7	72	
	計		4,985	3,839	5,556,788	71,338	31,061	40,277	19,411	11,650	51,927	
合計			―	―	18,228,683	252,481	125,743	126,739	64,429	61,313	188,051	

２．任意共済事業の規模

項目		引受 本年度計画	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金 総額 A	共済掛金 純共済掛金	共済掛金 賦課金 B	再保険掛金 C	再保険手数料 D	手持共済掛金 A-B-C+D	備考
		棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
建物	総合	4,700	4,653	49,310,310	133,735	98,323	35,412	46,531	8,814	60,606	
建物	火災	29,800	29,531	330,689,690	239,373	131,793	107,580	71,812	29,022	89,003	
建物	計	34,500	34,184	380,000,000	373,108	230,116	142,992	118,343	37,836	149,609	
		台	台								
農機具	屋外使用型	4,530	4,454	19,089,730	76,313	53,419	22,894	－	－	53,419	
農機具	屋内使用型	670	663	1,210,270	2,309	1,963	346	－	－	1,963	
農機具	計	5,200	5,117	20,300,000	78,622	55,382	23,240	－	－	55,382	
		戸	戸								
保管中農産物補償		35	8	35,000	140	98	42	104	－	0	
合計		－	－	400,335,000	451,870	285,596	166,274	118,447	37,836	204,991	
建物再保険割合		（地震等）　50％ （地震等以外）30％ なお、地震等で1事故の金額被害率が3.5％以上、自然災害で年間累計の損害率1,650％以上を超える災害が発生した場合、超える部分を全国連が全額再保険する。					再保険手数料率		掛金率区分ごとに事務費賦課割合から再保険事業費率（4.5%）を控除した率		

※ 引受方式

品質方式	おおむね全量をJA等に出荷している農家を対象とし、過去5年間のデータをもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収及び品質低下を伴う生産金額の減少を補てん対象とします
災害収入方式	
全相殺方式	農家ごとに過去の出荷データにより引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
半相殺方式	農家ごとに全耕地の平年収量をもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
一筆方式	一筆ごとに全耕地の平年収量をもとに引受けし、一筆単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
地域インデックス方式	国が公表する過去５年間の地域の統計データをもとに引受し、当年の統計単収が基準収穫量の補償割合を下回った場合に補てん対象とします

◎業務収支予算書

（収入の部）　　（単位：千円）

損益計算書科目	内　　訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	摘　　要
前期繰越業務残金		890	0	890	
受取補助金	受取補助金（農水省）	373,443	357,140	16,303	国からの補助金
	受取補助金（厚労省）	1	155	△ 154	人材開発支援助成金
	受取補助金（県）	2,952	36,684	△ 33,732	GPS固定基地局運営費
	小　　計	376,396	393,979	△ 17,583	
賦　課　金	水稲共済割	13,562	16,991	△ 3,429	
	麦共済割	875	1,057	△ 182	
	家畜共済割	4,438	4,058	380	
	果樹共済割	126	119	7	
	畑作物共済割	851	1,254	△ 403	
	園芸施設共済割	6,392	3,688	2,704	
	組合員割	1,179	1,228	△ 49	
	小　　計	27,423	28,395	△ 972	
受託収入		41,885	31,895	9,990	収入保険委託料、一体化業務受託費
損害防止収入		0	80	△ 80	
受取奨励金		1	1	0	
受取利息		69,169	69,336	△ 167	有価証券利息等
事業勘定受入	農作物共済勘定受入	2,500	3,420	△ 920	水稲特別積立金取崩（損防事業）
	園芸施設共済勘定受入	2,000	2,000	0	園芸施設特別積立金取崩（被覆材、施設強化）
	任意共済勘定受入	166,267	167,125	△ 858	建物・農機具共済事務費
	小　　計	170,767	172,545	△ 1,778	
業務雑収入		11,332	3,114	8,218	収入保険加入推進支援事業、ライセンス料等
業務貸倒引当金戻入		0	0	0	
建設引当金戻入		0	0	0	
修繕引当金戻入		1,500	1,500	0	修繕維持費財源
更新引当金戻入		0	0	0	
事務機械化準備金戻入		2,086	35,637	△ 33,551	
業務引当金戻入		27,723	59,987	△ 32,264	
退職給与金施設預託金付加金収入		2,350	2,730	△ 380	退職給与金施設運用利息
有価証券処分益		0	0	0	
業務財産処分益		1	1	0	
業務雑利益		1	1	0	
合　　計		731,524	799,201	△ 67,677	

（支出の部）　　（単位：千円）

損益計算書科目	内　　訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	摘　　要
人件費	役員報酬	20,408	17,016	3,392	役員
	職員給料手当	442,471	434,815	7,656	職員（診療所職員除く）
	法定福利費	81,383	82,058	△ 675	
	厚生福利費	1,963	2,017	△ 54	健康検診料、慶弔費等
	退職給付引当金繰入	25,103	10,566	14,537	
	退職給与金	0	20,296	△ 20,296	
	(-)退職給付引当金戻入	(-) 3,917	(-) 11,573	7,656	役員退任慰労金
	賃金	14,827	15,749	△ 922	嘱託職員
	小　　計	582,238	570,944	11,294	
旅費交通費	役員旅費交通費	776	908	△ 132	県内外会議等旅費
	職員旅費交通費	3,180	4,766	△ 1,586	県内外会議、研修旅費
	小　　計	3,956	5,674	△ 1,718	
事務費	通信運搬費	20,137	20,066	71	
	図書印刷費	7,394	8,621	△ 1,227	
	消耗品費	5,824	8,763	△ 2,939	
	手数料	2,947	2,772	175	ＪＡ振替事務手数料等
	小　　計	36,302	40,222	△ 3,920	
業務費	会議費	985	979	6	共済連絡員会議等
	交際費	300	300	0	関係機関団体慶弔費等
	講習会費	230	355	△ 125	研修会等
	業務支払利息	1	1	0	
	委託費	17,812	40,811	△ 22,999	システムサポート料等
	報酬	19,546	20,335	△ 789	共済連絡員手当等
	委員等旅費	270	270	0	総代会バス等
	諸謝金	1,130	985	145	建物損害鑑定費等
	小　　計	40,274	64,036	△ 23,762	
普及推進費	広報費	3,243	3,307	△ 64	広報誌発行費、農業共済新聞発行費
	事業奨励費	1,380	3,570	△ 2,190	共済事業加入推進費、主要事業費
	小　　計	4,623	6,877	△ 2,254	
施設費	光熱水費	6,654	7,002	△ 348	電気、上下水道料等
	備消品費	1,229	9,779	△ 8,550	事務用備品の購入費等
	燃料費	6,415	6,600	△ 185	公用車ガソリン代
	賃借料	9,872	8,981	891	事務機器、公用車リース料等
	修繕維持費	14,142	14,029	113	会館、公用車維持費等
	保険料	1,702	1,850	△ 148	建物、公用車保険料
	車両リサイクル費	1	1	0	
	小　　計	40,015	48,242	△ 8,227	

損益計算書科目	内　　訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	摘　　要
損害評価費	報酬	2,400	3,880	△ 1,480	評価員・評価会委員報酬
	旅費	467	619	△ 152	会議等旅費
	会議費	164	140	24	評価会・評価員会議の経費
	賃金	1,632	2,672	△ 1,040	損害評価日当等
	賃借料	264	0	264	評価車リース料
	燃料費	300	300	0	評価車ガソリン代
	実測費	213	219	△ 6	実測車借上料、燃料費、賃金
	雑費	1,728	1,682	46	実測圃場謝礼等
	小　　計	7,168	9,512	△ 2,344	
損害防止費	賃借料	0	0	0	
	委託費	2,500	3,500	△ 1,000	鳥獣害対策事業費
	器具購入費	198	0	198	鳥獣害対策事業費
	修理費	0	0	0	
	雑費	2,112	2,885	△ 773	園芸被覆材強化、施設耐久対策事業
	小　　計	4,810	6,385	△ 1,575	
諸税負担金	公課費	2,137	2,226	△ 89	固定資産税（土地）、自動車税等
	協会負担金	3,117	3,117	0	ＮＯＳＡＩ全国負担金
	関係団体負担金	2,101	2,005	96	会議・研修会負担金等
	小　　計	7,355	7,348	7	
事業勘定繰入	家畜診療所勘定繰入	0	3,000	△ 3,000	家畜診療所運営費
業務雑費		2,145	2,158	△ 13	総代会経費等
業務貸倒引当金繰入		1	1	0	
建設引当金繰入		0	0	0	
修繕引当金繰入		0	0	0	
更新引当金繰入		0	0	0	
固定資産自己財源取得費	外部出資費	0	0	0	
	有形固定資産取得費	830	33,000	△ 32,170	システム機器
	無形固定資産取得費	1	0	1	
	小　　計	831	33,000	△ 32,169	
事務機械化準備金繰入		1	0	1	
業務引当金繰入		1	0	1	
有価証券評価損		0	0	0	
業務財産処分損		1	1	0	
業務貸倒損失		1	0	1	
業務雑損失		1	1	0	
業務繰延残金繰入		1	0	1	
予備費		1,800	1,800	0	

合　　計		731,524	799,201	△ 67,677	

◎家畜診療所収支予算書

（収入の部）　　（単位：千円）

損益計算書科目	内　　訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)-(B)	摘　　要
診療収入	病傷事故	8,520	8,790	△ 270	病傷共済金、初診料、限度超過
	病傷事故外	3,360	1,920	1,440	事故外診療（ワクチン接種含む）
	雑収入	10	160	△ 150	
	小　　計	11,890	10,870	1,020	
受取補助金(県)		2,472	2,500	△ 28	飼養衛生指導費
業務勘定受入		0	3,000	△ 3,000	業務勘定からの受入
合　　計		14,362	16,370	△ 2,008	

（支出の部）　　（単位：千円）

損益計算書科目	内　　訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)-(B)	摘　　要
診療人件費	職員給料手当	10,756	16,196	△ 5,440	診療所職員給与
	法定福利費	1,733	2,758	△ 1,025	健康保険料、厚生年金等掛金
	厚生福利費	30	37	△ 7	健康検診料等
	小　　計	12,519	18,991	△ 6,472	
一般旅費		56	56	0	県内外会議等旅費
診療所維持費	事務費	169	144	25	書籍購入費、印刷経費
	公課費	1	0	1	印紙代
	修理費	150	150	0	診療車等整備
	小　　計	320	294	26	
往診費		779	779	0	燃料費
賃借料		1,118	1,148	△ 30	診療車リース料等
医療品消耗費		4,168	3,344	824	医薬品等
委託費		36	36	0	医療廃棄物処理代
雑費		0	0	0	医療器具購入費等
減価償却費		0	1	△ 1	
予備費		90	90	0	
合　　計		19,086	24,739	△ 5,653	